

平成22年度決算について

1 はじめに

国立大学法人東京学芸大学は、平成22年度の財務諸表及び決算報告書を文部科学大臣に提出し、平成23年10月14日付けで承認を受けましたので、ここに公表いたします。

この財務諸表は、企業会計原則を基に教育研究という国立大学法人の特性を考慮した国立大学法人会計基準等に従い作成しております。

2 決算の概要

(1) 貸借対照表

(資産の部) 1,725億円 (対前年度 $\Delta 1\%$ 16億7千万円減)

減少の主な要因は、固定資産全体の減価償却の影響や平成21年度未使用分の退職手当を国庫に返納したことによるものです。

(負債の部) 86億円 (対前年度 $\Delta 5.6\%$ 5億円減)

減少の主な要因は、未払金が減少したことによる流動負債の減少によるものです。

(純資産の部) 1,639億円 (対前年度 $\Delta 0.7\%$ 11億7千万円減)

減少の主な要因は、施設費及び目的積立金を財源として取得した固定資産の減価償却累計額が増加したことによるものです。

(2) 損益計算書

(経常費用) 127億円 (対前年度 $\Delta 2.4\%$ 3億5百万円減)

減少の主な要因は、一般管理費を削減したこと、さらには、総人件費改革により人件費が減少したことによるものです。

(経常収益) 128億円 (対前年度 $\Delta 2.2\%$ 2億9千万円減)

減少の主な要因は、授業料収益、受託事業収益及び寄附金が増えた一方、運営費交付金収益、補助金収益及び施設費収益等の減少額が大きかったことによるものです。

(当期総利益) 1億9千万円 (対前年度△247.3% 4億7千万円減)

主な利益発生要因としては、人事計画に基づく人員の削減計画を実施したことにより、人件費が抑制されたことによるものです。このうち、今後文部科学大臣から目的積立金として承認を受けた金額については、中期計画に示された剰余金の使途のとおり、教育研究の質の向上及び組織の改善に充ててまいります。

3 おわりに

国立大学法人は、国からの運営費交付金と授業料などの自己収入を主な財源としておりますが、第一期中期目標期間中は、この運営費交付金には毎年一定の効率化係数が掛けられ、毎年1%相当額が削減されるという極めて厳しい状況下にありました。

さらに第二期中期目標期間の初年度である平成22年度においても、厳しい財政状況は続いておりますが、こうした中でも引き続き経費の節減や外部資金の獲得などの経営努力を重ね、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む有為の教育者を養成するという本学の基本理念を踏まえて、我が国の教員養成基幹大学としての社会的責任を遂行すべく努めてまいります。今後とも、皆様方の幅広いご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成23年10月15日

国立大学法人東京学芸大学長 村松 泰子